

2月22日(木)“夫婦にっこりの日”に 届け出挙式



届け出だけではもったいない。
特別な瞬間を記念に残しませんか？

挙式はふたりの覚悟と決意を固め、
家族として未来への第一歩を踏み出す大切な場です。
婚姻届の提出だけではなく、
ふたりの結婚宣言や承認と共に
夫婦としての幸せな一歩を踏み出しましょう。

2月22日(木)
実施

無料

抽選2組

※写真はイメージです

届け出挙式とは、

婚姻届を提出した後、役所でできる挙式のことです

狭山市役所で、未来への一歩を踏み出すおふたりの門出を祝う届け出挙式を実施します

【 挙式の流れ 】 ※会場は狭山市役所内です ※挙式は人前式スタイルです
※ 挙式の流れは事前打ち合わせでアレンジできます

(基本スタイル)

●新郎新婦入場 ⇨ ●結婚宣言 ⇨ ●結婚誓約書署名

【 対象 】

● 届け出挙式当日、狭山市に婚姻届を提出し、結婚後、狭山市に居住する方

※ 婚姻届提出の同日に届け出挙式を実施していただきます

【 お申込方法 】

狭山市ホームページから専用申し込み用紙をダウンロード、必要事項を入力、
記入のうえ、メールもしくは FAX、直接、狭山市広報課シティプロモーション
推進室窓口にお持ち込みください。2月5日(月) 必着

* 服装自由・準備物不要 *

挙式で使用するアイテムは市役所で
お貸し出しいたします。

ブーケ、ブートニア、ヴェール、花冠、
リングピロー、オリジナル結婚誓約書等

詳細はホームページをご確認ください。

【 お問い合わせ先 】

狭山市役所 総合政策部
広報課 シティプロモーション推進室

☎ 04-2953-1111



お繋がるまち
狭山市
西武文理大学 supported by ゼクシィ